

健康診断項目について

当社では、トラック運転者の安全を確保するため、応募者に健康診断の受診をお願いしています。健康診断項目は、労働安全衛生規則第 43 条に定めるもののほか、追加項目がありますので受診の際に医療機関にお伝えください。

● 雇入時の健康診断項目（労働安全衛生規則第 43 条）

1. 既往歴及び業務歴の調査
2. 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3. 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
4. 胸部エックス線検査
5. 血圧の測定
6. 貧血検査（赤血球数、血色素量）
7. 肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
8. 血中脂質検査（LDL コレステロール、HDL コレステロール、血清トリグリセライド）
9. 血糖検査
10. 尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）
11. 心電図検査（安静時心電図検査）

● 追加項目

1. 服薬及び通院の有無
3. 心筋梗塞及び狭心症の有無
3. 血糖検査（ヘモグロビン A1C）

● 受診料は会社が負担します。

応募後に新たに受診する場合の費用（通常 8,000 円から 10,000 円程度）を会社が負担します。

医療機関の領収証を提出してください。

以上